

# 36 「環境」分野の中小企業の海外展開支援について

主管省庁（内閣官房，内閣府，経済産業省通商政策局，貿易経済協力局，中小企業庁）

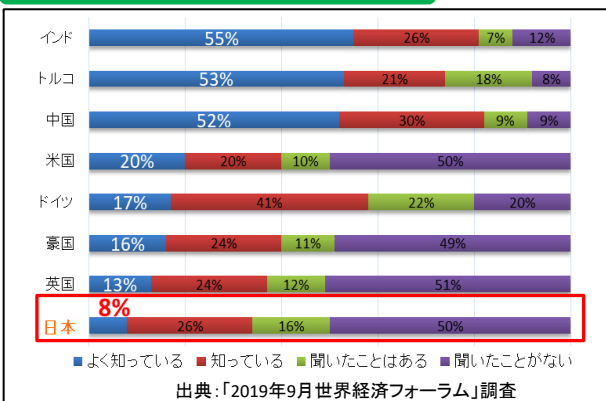


## 【現状と課題】

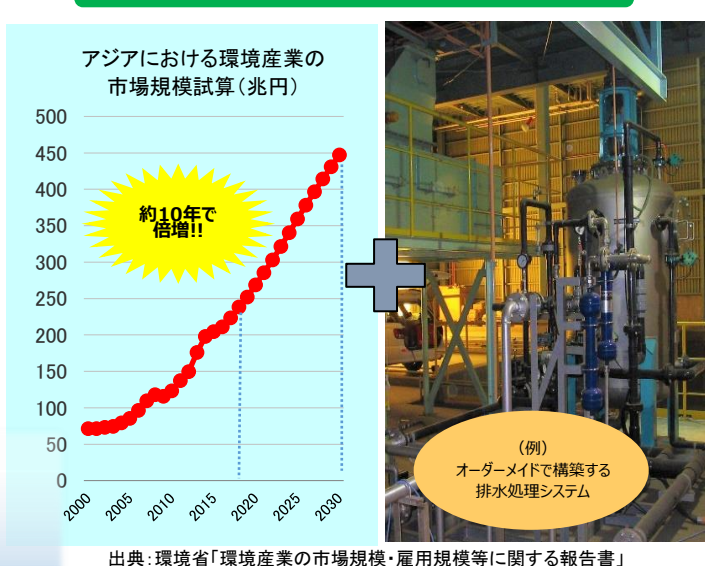
### 直面する課題

- 少子高齢化や人口減少により国内市場が縮小するなか、企業の持続的成長には、海外展開へのチャレンジが重要であるが、中小企業では、海外市場の情報収集や貿易実務に関するノウハウ・人材が不足している。
- SDGs達成に寄与する「環境産業」は、アジアにおいて市場が拡大しているが、日本国内においては、SDGsの認知度はまだまだ低い。
- 独自技術をもつ中小企業にとって海外展開の好機でありながら、ターゲットとする市場や海外見本市の開催などについての情報が十分ではなく、費用面の課題もあり、海外販路開拓のチャンスを逃している。

### 世界における「SDGs認知度」



### 「環境」企業の海外展開可能性



### 県内環境企業の声

- 環境企業に係る海外市場の情報が少ないため、ターゲットとする市場を絞りにくい。
- 海外に独自の技術売り込みたいが、手続や費用が大きな壁となっている。
- 商談成立後の契約書作成や知的財産保護など、貿易実務のフォローアップが欲しい。

「市場拡大」+「技術力」  
「環境」企業にとって絶好のチャンス！

## 【国の政策方針】

### 《令和2年度国予算の内容》

- ◇ 地域の稼ぐ力の強化・インバウンドの拡大
  - ・ JAPANブランド育成支援等事業 10億円
  - ・ 中堅・中小企業輸出ビジネスモデル調査・実証事業 3億円

### 《第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」》(P29)

- ◇ 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
  - ・ 地域の魅力のブランド化と海外の力の取り込み

### 【政権与党の政策方針】

#### 《自由民主党 総合政策集2019 J-ファイル》(P4)

- ◇ 「日本から世界へ」中小企業のグローバル化・海外展開の支援
  - ・ 「新輸出大国コンソーシアム」を中核とした伴走型支援の実施

#### 《公明党 マニフェスト2019》(P11)

- ◇ 中小企業の活性化
  - ・ 海外展開をめざす中小企業等を支援，海外ビジネスに精通した支援体制構築

県担当課名  
関係法令等

商工政策課  
中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律

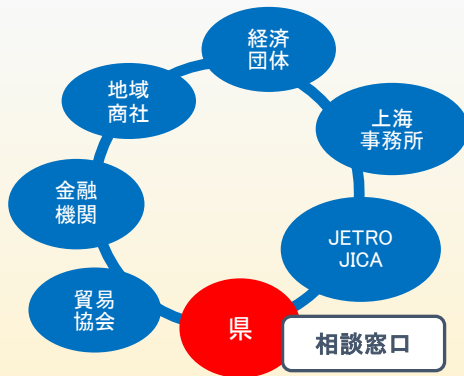
## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

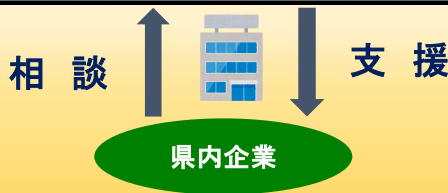
- 自治体や経済団体、地域商社等により海外展開を支援するネットワークを構築するとともに、専門家を配置し、中小企業が抱える課題にスピード感を持ってワンストップで対応する体制を整備する必要がある。
- 国として、日本の環境産業・技術を強力にPRするとともに、独自技術をもつ環境関連企業の海外市場へのチャレンジを後押しするため、「環境専門見本市」への出展支援による商談機会の提供や出展費用の支援など、具体的な支援施策の充実を図る必要がある。

### 本県の取組

海外展開の課題を各機関の知見でサポート



とくしま海外展開支援プラットフォーム



海外展開の各フェーズに応じた支援

**STEP 1. 市場情報提供**  
例：セミナー開催や個別相談



**STEP 2. 商談機会の提供**  
例：海外見本市への出展サポート



**STEP 3. 商談継続支援**  
例：商談同行など現地サポート



**STEP 4. アフターフォロー**  
例：契約書作成支援



地方創生の新次元展開に向けて

### 【徳島発の政策提言】

#### 具体的内容

#### 提言① 地域が構築する「海外展開支援プラットフォーム」への支援

- ・ 自治体をはじめ、地域の関係団体で構築する「海外展開支援プラットフォーム」を国として認定し、その運営に対して海外ビジネスに精通した専門家の配置など総合的な支援を実施すること。

#### 提言② 環境産業の海外展開にかかる具体的支援策の充実

- ・ 日本の環境産業・技術を強力にPRするため、国際的な「環境専門見本市」に「ジャパンパビリオン」を設置するとともに、企業に対する出展支援と継続的な商談支援をパッケージで行うこと。

#### 将来像

地方の中小企業の海外展開による  
「地域経済の持続的発展」と「地方創生」の実現！

# 37 持続可能な畜産経営の実現について

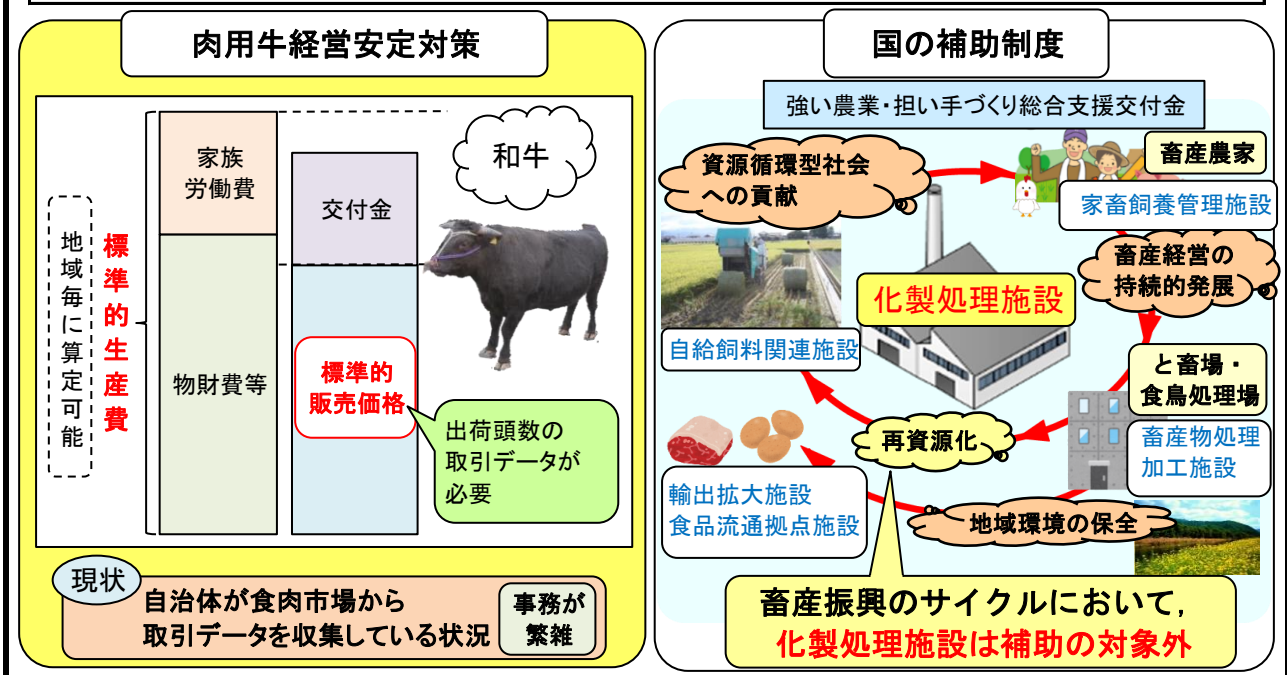
主管省庁（内閣官房，内閣府，農林水産省生産局，消費・安全局）



## 【現状と課題】

### 直面する課題

- 平成30年12月に法制化された「肉用牛経営安定対策」のうち、和牛肥育については、ブロック算定による運用が開始されたところであるが、自治体が必要な取引データを収集するなど、事務作業が繁雑である。
- 食肉処理等により、大量に排出される畜産副産物等が「化製事業」により適正に処理されなければ、畜産経営はもとより、地域環境の保全や国民の公衆衛生にも重大な支障を来す。
- 畜産副産物等を再資源化する「化製処理施設」は、高い公益性を有するが、他の畜産関連施設とは異なり、整備等に係る国の補助制度がない。



## 【国の政策方針】

### 《令和2年度国予算の内容》

- ・ 畜産・酪農経営安定対策 2, 234億円

### 《第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」》(P28)

- ◇ 農林水産業の成長産業化
  - ・ 生産コストの低減等を通じた所得の向上，農林水産物・食品の輸出拡大の推進

### 【政権与党の政策方針】

#### 《自由民主党 総合政策集2019 J-ファイル》(P82)

- ◇ 畜産・酪農対策
  - ・ 協定発効以降の経営安定に万全を期すための経営安定対策の充実等の措置

#### 《公明党 マニフェスト2019》(P13)

- ◇ 農林水産業の成長産業化
  - ・ 生産コストの低減等を推進し所得の向上を図る

県担当課名 安全衛生課，畜産振興課  
関係法令等 畜産経営の安定に関する法律，化製場等に関する法律

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 地域の実情をしっかりと反映できる制度とするためには、ブロック算定に用いる食肉市場の取引データが一元的に管理され、自治体が簡単に取得できる制度の構築が必要である。
- 老朽化が進む「化製処理施設」については、整備等に係る国の支援が必要であり、特に「広域的」な処理を行う施設については、複数地域に影響を及ぼすことから、手厚い支援が必要である。

#### 一元管理システムの構築

##### 現在の状況

- ・各食肉市場から個別にデータを取得
- ・取得データの確認、修正
- ・国へ報告

##### 「標準的販売価格」算定に必要な取引データ

- ・販売日 ・個体識別番号
- ・性別 ・枝肉重量 ・枝肉価格 etc

##### 全国からのデータを一元管理

- ・ルール化
- ・一元管理
- ・オンライン化

自治体

地域の実情を反映した効率的な制度運用

#### 本県における化製事業

- ・複数県（17府県）から排出される畜産副産物等を化製処理・再資源化
- ・原材料収集状況  
徳島県内 3割 **県外 7割**



広域的な処理施設には手厚い支援を！

化製処理が継続できなければ、

「畜産経営」  
「輸出戦略」  
「資源循環」  
**大きな影響**

化製処理施設に対する国の支援が必要

地方創生の新次元展開に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 「肉用牛経営安定対策」の充実・強化

- ・ 国主導のもと、全ての食肉市場における取引データを一元的に管理するシステムを構築すること。

#### 提言② 化製処理施設の整備等に係る補助制度の拡充

- ・ 畜産副産物等の再資源化を行う「化製処理施設」の整備・改修・機能強化等について、「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」の事業メニューに追加すること。
- ・ 特に、複数の都道府県にまたがる取組を行う「化製処理施設」については、補助率の引き上げを行うこと

### 将来像

持続可能な「足腰の強いもうかる畜産業」の確立

# 38 中山間地域の維持・活性化について

主管省庁（内閣官房，内閣府，農林水産省農村振興局，林野庁，環境省自然環境局）



## 【現状と課題】

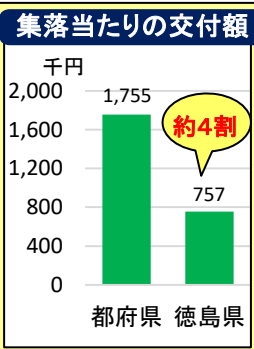
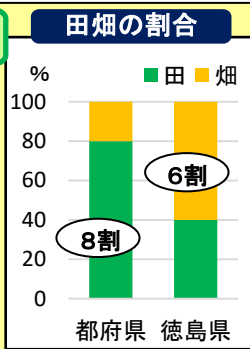
### 直面する課題

- 本県の中山間地域等直接支払制度の対象地は，集落の交付面積規模が小さく，畑の割合が高いため，交付額が少額で，高齢化や鳥獣被害，事務負担などから，共同取組活動の維持や協定の存続が困難となっている。
- ニホンザルによる農作物被害は，減少傾向にあるものの依然高い水準で推移。また，生活エリアへの侵入も常態化し，家屋・人的被害も頻発していることから中山間地域の維持・管理上の課題となっている。
- 造林地でのシカの食害は，防護施設のみで防ぐことが困難となっており，新たな捕獲対策などの費用の増加が，再造林の意欲減退に繋がっている。

### 中山間地域等直接支払の現状(徳島県)

**本県の傾斜地農業**

地目	急傾斜の単価
田	21,000円
畑	11,500円



畑が多く、交付額が少ない

↓

共同取組活動協定存続が困難

### ニホンザルによる被害状況

#### ○農作物被害額(H30)

全国：約8億2千万円  
本県：約2千万円

家屋や人的被害も頻発



### ニホンジカ食害対策の現状

#### ○森林環境保全直接支援事業

- ・「防護対策」は補助対象
- ・「捕獲対策」は補助対象外

所有者の負担増



## 【国の政策方針】

### 《令和2年度国予算の内容》

- ◇ 中山間地域等直接支払交付金 26,100百万円
- ◇ 指定管理鳥獣捕獲等事業交付金 2,300百万円
- ◇ 森林環境保全整備事業 32,556百万円

### 《第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」》(P60)

- ◇ 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成
  - ・ 地域資源を活用した農山漁村(むら)づくり

### 【政権与党の政策方針】

#### 《自由民主党 総合政策集2019 J-ファイル》(P85, P86, P87)

- ◇ 農林水産・鳥獣被害対策・ジビエ利用の推進
- ◇ 日本型直接支払制度の推進
- ・ 林業成長産業化と適切な森林管理の実現

#### 《公明党 マニフェスト2019》(P13) ◇ 農林水産業の成長産業化

県担当課名 鳥獣対策・ふるさと創造課，スマート林業課  
関係法令等 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律  
森林・林業基本法，鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 鳥獣被害を軽減するには、個々の対応ではなく集落ぐるみでの「防護対策」が重要で、共同取組活動の一環として継続的に取り組むことが有効である。  
また、各集落で行う入出金管理や証拠書類の整理などが負担になっていることから、複数集落分をまとめて外部委託するなど効率化を図る必要がある。
- ニホンザルによる被害を根本的に解決するため、指定管理鳥獣に指定することにより、群れの特性や行動範囲に対応した集中的、かつ、広域的な捕獲に取り組むことが必要である。
- 再造林の意欲を高めるためには、シカの防護対策に加え、「捕獲対策」を一体的に実施することが効果的である。

本  
県  
の  
取  
組

#### 「被害ゼロ集落」の取組

- ・ 獣種別の防護対策マニュアルの実践
- ・ 集落点検マップの作成や被害情報の共有
- ・ 侵入防止柵や捕獲檻の維持・管理
- ・ モンキードッグや花火等による追払い

交付金の  
対象外

侵入防止柵の維持

新たな  
「加算制度」  
で支援  
が必要

支払制度の  
事務負担軽減

事務処理の  
外部委託

#### ニホンザル広域調査の実施

- ・ 群れ別の生息状況調査
- ・ 群れ別の加害レベル判定
- ・ GPS首輪等による行動域調査
- ・ 市町村や猟友会との情報共有

広域的な  
捕獲が必要

#### 市町村境をまたぐ生息状況調査



#### 国のモデル事業で捕獲を実証

- |      |              |
|------|--------------|
| 防護対策 | 防護柵、チューブ等の設置 |
| 捕獲対策 | 捕獲檻、シューティング等 |

#### 森林環境保全直接支援事業



造林

防護対策(チューブ、柵)

一体的な  
実施が必要

#### モデル事業



捕獲対策  
遠隔捕獲  
(ネット罠での捕獲)

地方創生の新次元展開に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 中山間地域等直接支払制度の拡充

- ・ 「鳥獣被害防止総合対策交付金」の対象とならない、防護施設の修繕や緩衝帯の管理など、集落が共同で行う防護活動への加算制度を創設すること。
- ・ 各集落で行っている書類作成等の事務について、旧市町村等のまとまりで集約化して外部委託する場合に加算する制度を創設すること。

#### 提言② 鳥獣被害対策を促進するための捕獲対策の強化

- ・ ニホンザルを「指定管理鳥獣」に指定し、県が広域的に取り組む調査や捕獲を、「指定管理鳥獣捕獲等事業交付金」の対象とすること。

#### 提言③ 確実な再造林につなげる「捕獲対策」の制度の拡充

- ・ 森林環境保全直接支援事業において、シカの「防護対策」に加え、「捕獲対策」を追加するとともに、事務負担が軽減される「標準単価方式」を導入すること。

### 将来像

豊かで暮らしやすい中山間地域を実現！

# 39 国際競争力強化のための輸出体制づくりについて

主管省庁（内閣官房，内閣府，農林水産省大臣官房，消費・安全局，食料産業局，生産局）

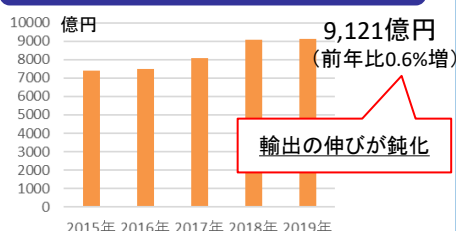


## 【現状と課題】

### 直面する課題

- TPP11，日EU・EPA，日米貿易協定（TAG）が発効され，国際間競争の激化が懸念される中，守りを固め，我が国農林水産物等の輸出競争力強化に向けた取組みが急務である。
- 2019年の農林水産物・食料の輸出額は9,121億円に留まっているため，新たに立ち上げる「農林水産物・食品輸出本部」のもと，各国との検疫条件等の二国間協議を早急に進める必要がある。
- 特に，国の「輸出力強化戦略」で強化品目に掲げている，鶏肉の「阿波尾鶏」やかんしょの「なると金時」は，高い需要が見込まれる東南アジアやアメリカへ輸出ができない。
- 欧米向けかんきつ等の輸出については，定期的に植物防疫官による生産園地での栽培地検査を受ける必要があるが，本県には二人の植物防疫官しか配置されておらず，登録生産園地の増加に伴い，検査日程の調整が難しくなっている。
- また，ミカンバエの全国発生状況調査の結果，本県をはじめ，複数県において北米向けに温州みかんの輸出条件が緩和されたが，EUで人気の高いすだち，ゆずなどの「香酸かんきつ」を早急に輸出解禁させることが課題である。

### 農林水産物・食料の輸出額推移



### 輸出条件の状況(畜産・かんしょ)

	牛肉	豚肉	鶏肉	かんしょ	畜産物	農産物
台湾	△	○	◎	◎	◎	◎
台湾	◎	×	×	×	◎	◎
シンガポール	△	△	△	△	◎	◎
韓国	×	×	×	×	○	○
ベトナム	◎	△	◎	×	○	○
タイ	◎	△	×	○	○	×
マレーシア	◎	×	×	◎	◎	◎
EU	△	×	※	◎	△	△
カナダ	△	×	×	×	△	△
米国	△	×	×	×	△	△
インドネシア	◎	×	×	×	×	×
中国	×	×	×	×	×	×
オーストラリア	△	×	×	×	□	□

◎ 指定処理場での処理必要 (県内施設で対応可)  
 ○ 指定処理場での処理必要 (県内で処理できないが四国内の施設で対応可)  
 △ 指定処理場での処理必要 (四国内で処理できないが四国外の施設で対応可)  
 × 禁止  
 □ 条件未設定または不明 (相手国に確認)

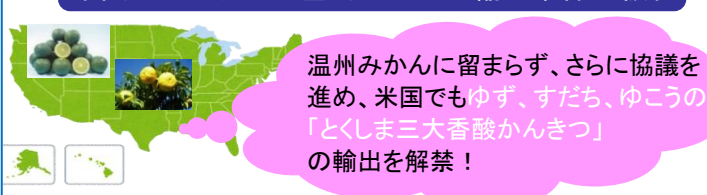
◎ 輸出検査及び植物検査証明書不要  
 ○ 輸出検査必要 (植物検査証明書の取得)  
 × 禁止

※ 二国間協議済み 施設認定の手続き中

### 登録生産園地，トラップ数(徳島県)



### 米国全土における温州みかんの輸出条件が緩和



## 【国の政策方針】

### 《令和2年度国予算の内容》

- ◇ 農林水産物・食品の政府一体となった輸出力強化 57,833百万円
- 《経済財政運営と改革の基本方針2019》(P29, P30)
- ◇ 農林水産物の活性化
- 《第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」》(P29, P30)
- ◇ 農林水産物の成長産業化

### 【政権与党の政策方針】

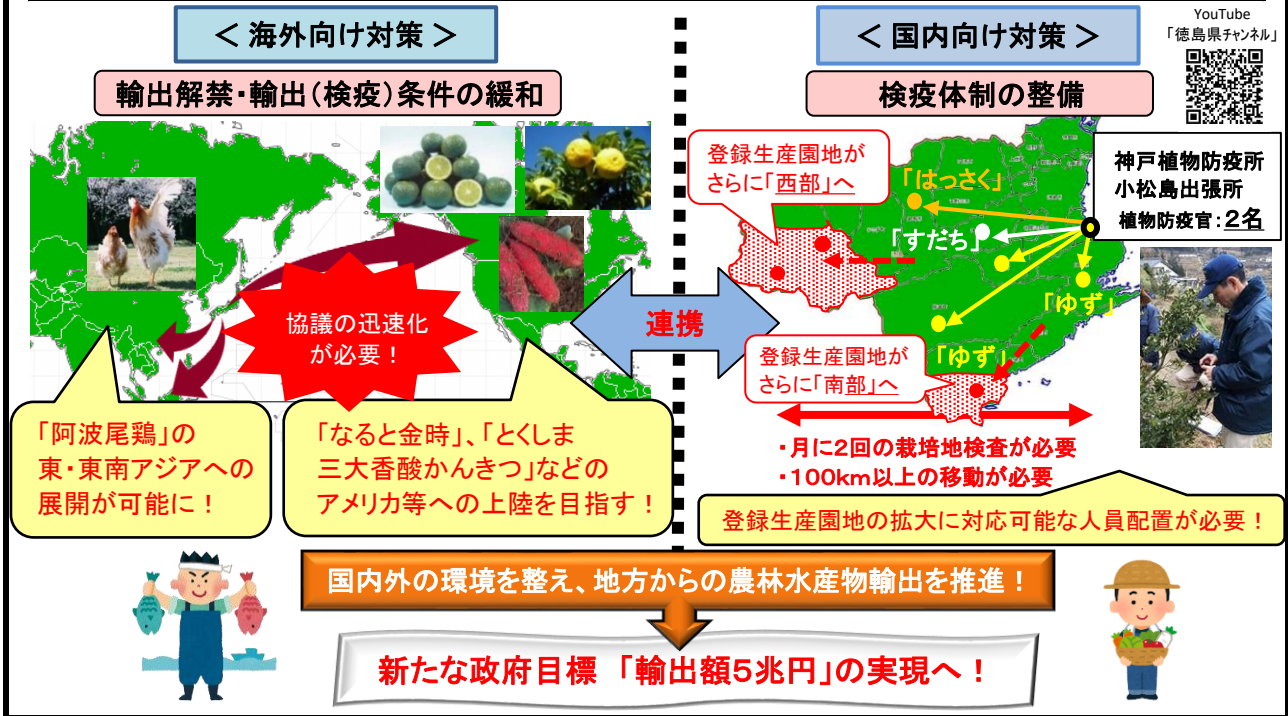
- 《自由民主党 総合政策集2019 J-ファイル》(P82, P83)
- ◇ 農林水産物・食品の輸出力強化の取組みの実施
- 《公明党 マニフェスト 2019》(P12, P13)

県担当課名      もうかるブランド推進課  
 関係法令等      農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律，植物防疫法，家畜伝染病予防法

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 海外に向けては、各国との検疫条件等の二国間協議による輸出解禁を促進することで、輸出先と輸出品目の拡大が必要である。
- 国内においては、輸出相手国・地域の検疫条件を確認するため、輸出型園地の拡大に対応した検疫体制の整備が必要である。  
そのためには、国の植物防疫に関する業務を受託している病害虫防除所職員などの都道府県職員を有効に活用するべきである。



地方創生の新次元展開に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 輸出額拡大に向けた農林水産物の二国間協議の促進

- ・中国、台湾、マレーシア、インドネシアといった東・東南アジア向けの「鶏肉」、アメリカ、オーストラリア向けの「かんしょ」や「香酸かんきつ」などの輸出可能な対象国を増やすため、農林水産物の二国間協議の実施による輸出解禁を図ること。

#### 提言② 生産拡大のための植物検疫体制の強化

- ・EU向けかんきつ等の輸出において必要である、登録生産園地における栽培地検査が円滑に実施されるよう、植物防疫官を増員するなど体制強化を図ること。
- ・十分な体制強化が図られるまでの緊急措置として、実地研修を経た上で、専門的知識を持つ都道府県職員が植物防疫官として従事する制度を創設すること。

### 将来像

輸出拡大による「もうかる農林水産業」の実現



# 40 安全で使いやすい高速道路の機能強化・料金体系について

主管省庁（内閣官房，内閣府，国土交通省道路局）

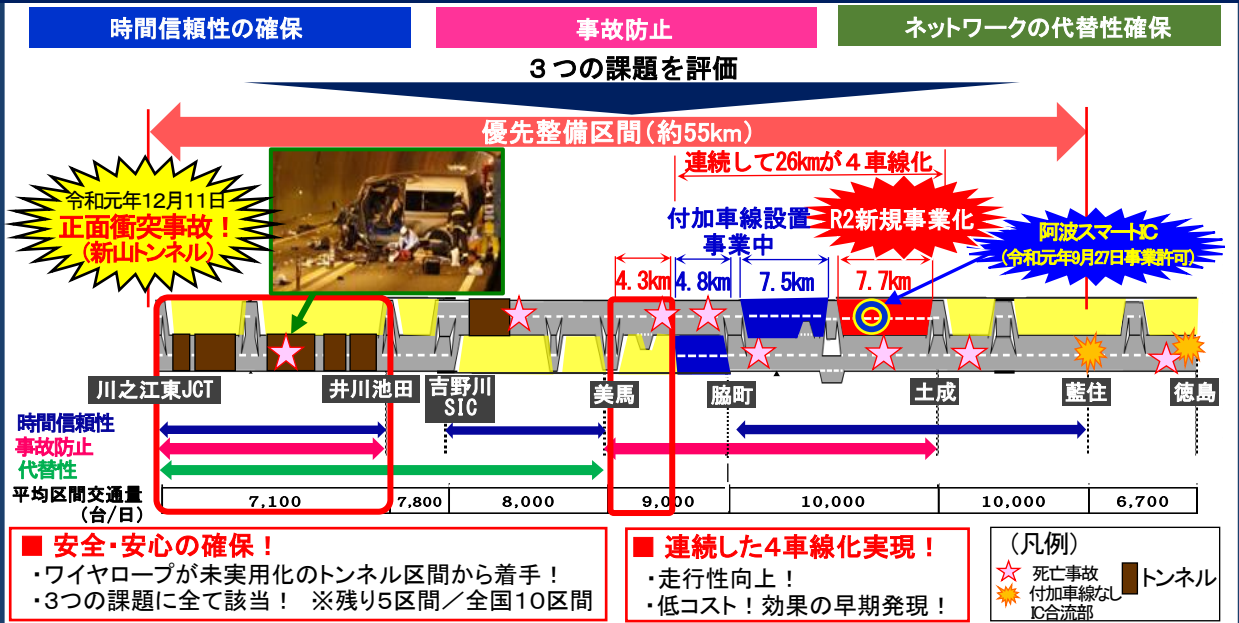


## 【現状と課題】

### 直面する課題

- 徳島自動車道は、暫定2車線区間が約8割を占め、4車線区間に比べ、死亡事故や速度低下が頻繁に発生するなど、安全性や走行性が不十分である。
- 本四高速の料金水準は令和5年度までの期限付きである。
- また、南海経済軸へのモーダルシフトが進む中、ネクスコ区間と比べ、割引制度（平日朝夕、深夜、大口多頻度）に大きな違いがあると同時に、ネクスコ区間から連続走行しても、本四高速は長距離低減割引の対象外である。

### 徳島自動車道の計画的な4車線化！



### 本四高速の料金は期限付き！

- 現行の料金水準は、**当面10年間(H26～R5)の実施！**
- 令和6年度以降は**現行の1.7倍に！**

「令和の大関所」となる可能性！

### 本四高速とネクスコ区間では割引が違う！

ネクスコ(地方部)		本四高速
平日朝夕割引	全車種 最大5割引	大型車対象外
深夜割引	全車種 3割引	割引なし！
長距離低減割引	全車種 最大3割引	割引なし！
大口多頻度割引	最大40%	最大13.8%
※令和3年3月末まで50%に拡充		約4倍の格差！

## 【国の政策方針】

### 《令和2年度国予算の内容》

- ◇ 高速道路の安全性、信頼性や使いやすさを向上する取組

### 【政権与党の政策方針】

#### 《自由民主党 総合政策集2019 J-ファイル》(P70)

- ◇ 国民に約束した国の基幹ネットワークを含む道路網の整備

#### 《公明党 マニフェスト2019》(P16)

- ◇ 高速道路の暫定2車線区間の4車線化を推進

県担当課名 高規格道路課  
関係法令等 高速自動車国道法，独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法

## 【課題解決への方向性と処方箋】

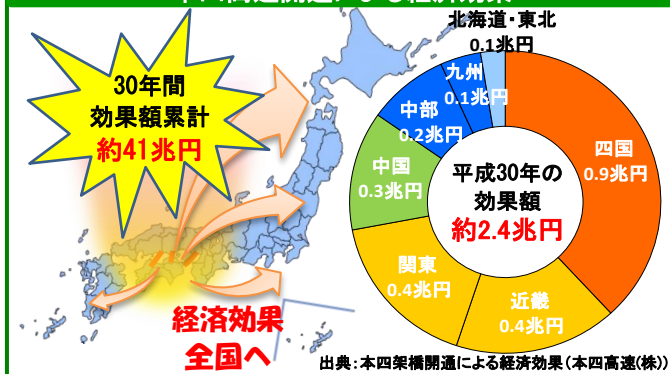
### 方向性（処方箋）

- 九州・四国・京阪神を結ぶ「南海経済軸」を形成する徳島自動車道の安全性、信頼性、使いやすさを向上するため、計画的に4車線化を図る必要がある。
- 「南海経済軸」の経済効果を全国に波及させるため、本四高速の料金水準を継続し、料金割引を拡充する必要がある。

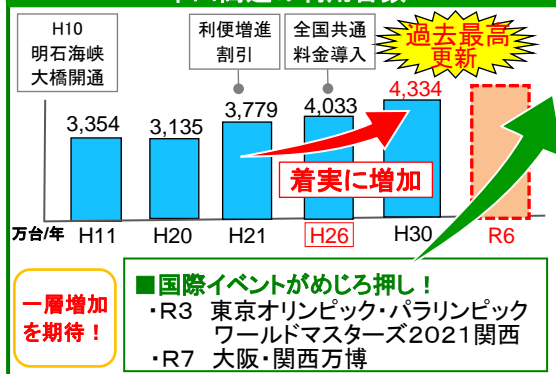
### 「南海経済軸」（四国ルート）に注目！



### 本四高速開通による経済効果



### 本四高速の利用台数



## 地方創生の新次元展開に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

### 提言① 4車線化による安全・安心の確保

- 現下の低金利状況を活かした「財政投融资」の積極的な活用や償還期間の延伸をはじめとする「有料道路制度」の見直しなど、4車線化を加速する財源を確保すること。
- 「安全・安心基本計画」で選定された「藍住・川之江東間」は、3つの課題を基本に、ワイヤロープが実用化されていないトンネル区間やIC間の連続性の確保など、整備効果の高い区間から早期に事業化を図ること。

### 提言② 生産性向上のための料金体系の継続・拡充

- 「南海経済軸」の経済効果による地方創生を実現するため、令和6年度以降も本四高速の料金水準を継続するとともに、自動車運送事業者等に対する割引措置をネクスコ区間と同様に拡充すること。

### 将来像

徳島自動車道と本四高速が大動脈となる「南海経済軸」の実現!